

第17回 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会議録

○ 日 時

平成26年7月17日（木）午後3時～午後5時5分

○ 場 所

中野市豊田支所 2階 大会議室

○ 出席者

【審議会委員】

小島哲也会長、清水正副会長、上原一雄委員、上倉貞雄委員、下川昌平委員、永池隆委員、宮入靖委員、市川大輔委員、小林健一委員、伊藤勇委員、酒井美智子委員、北原新一委員、柴垣顕郎委員、関うた子委員、湯本一委員

【事務局】

石川学校教育課長、杉本学校教育課長補佐、冨田副主幹、渡辺主事補

○ 会議内容

●開 会（15：00）

清水副会長；皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は、第17回の小学校及び中学校適正規模等審議会でございます。それではこれから始めさせていただくわけですが、会議に先立ちまして人数の報告であります。23名中12名おいただけると会が成立でございます。ちょうど今14名ですので会議の方は成立いたしました。追ってまた空いているところはお出でいただけるかと思いますが、それではこれから小島会長のほうからご挨拶申し上げ、引き続き会議の進行も願いたいと思います。では会長さんお願いいたします。

小島会長；第17回の審議会という事で、最終局面ですけれどもお願いいたします。着席して進行させていただきます。今日は審議会の次第という事でお手元にありますように会議事項として大きく2つ、そしてその他とあります。前回の審議会を踏まえまして、私、小島のほうで会長の責任で原案を提示してくれ、提示してそれに対して各委員の立場で意見を寄せていただく。それを基に今日この審議会で検討するというそういうやり方で今日を迎えました。1日2日遅れましたが原案を皆さんにお送りさせていただきました。それに対して事務局のほうではFAXとメールで8人の委員の方から意見をいただいております。今日、今、事務局のほうでそのコピーを用意していただいておりますのでもうしばらくお待ちください。そうしましたらお手元に8名の委員の方の意見をそのままコピーという事で今日、そのご意見を踏まえてまず会議事項の1、

答申書の原案とありますけれどもこの原案について本体ですが、協議させていただきます。そして2番目が原案では補足の資料、それから本体に書き添える用語ですね、これについてはまだ検討してから添えますという事で資料には当面考えられる項目、どんな資料かというタイトルだけは示しましたけれども、それについて特に補足資料について今日、どういうものをどんなふう用意したらいいか協議したいと思います。そういう訳でまずその本体についてということで審議をしたいと思います。まず最初にどういう原案を皆さんに私の立場でお示したかという事を、お送りしただけとか読んでいただいていたというだけでしたから、ちょっと口頭で審議会答申の原案というのを説明させていただきます。お手元にお送りさせていただいたものがあるかと思います。審議会答申（原案）、これは清水副会長さんとこれをお送りする前に私の原案のようなものを示して意見をやり取りしました。そして小島の責任においてまとめたものです。ここに項が1番、そして2番、3番それから4番とあります。それに加えて付属の資料という事で全部で3ページの資料をお送りしてあります。答申の「はじめに」のところは資料の1、2、3を参照して読んでもらうという、そういう趣旨です。ここに全部資料を挿入して示すという事ではありません。ここに書かれてある事、ちょっと読み上げます。「本審議会は、少子化時代を迎え児童生徒が減少していく中野市の状況に鑑み中野市立小中学校の適正規模、適正配置、学校教育のあり方について検討することを目的に、中野市教育委員会の諮問機関として平成24年9月に設置された。審議会に諮問された事項は下記3点である。(1)少子化を迎えた中野市の教育環境はどうあるべきか、(2)小中学校の適正規模に関する事、(3)小中学校の適正配置に関する事。」ここまでは中間の取りまとめ、それから諮問そのもの諮問書、それを踏まえて一般の方にもまあわかりやすく表現したつもりです。続けて、ここから以下は私なりの、もちろん清水副会長のご意見も参考にして、この審議会の位置付け、役割をまとめました。続けます、「適正規模では1学級あたりの児童生徒数、1学年あたりの学級数について、適正配置では市内の学校数と配置について、それぞれの望ましいあり方について検討が求められた。適正配置に関わって問題となる学区の見直し、学校の統廃合等の具体的方策については本審議会の答申を受け教育委員会が今後検討することになっている。そのため、本審議会の役割は教育委員会で行われる今後の議論の拠り所となる筋道と展望を示すことであった。上記の目的と役割に従い、本審議会では子どもたちが学校で楽しく学び、豊かな生活を送るための最適な条件は何かという点に最大の焦点を当てて審議作業に入った。学校の規模や配置に関わる問題は複雑多岐に渡り多くの問題は相互に関連し合っているため、審議においては多面的な観点で議論が行えるよう留意し、自由闊達に意見が出せる雰囲気づくりを大切にしたい。適性規模の学校づくりは地域の条件によって状況が異なる。しかし、どんな学校も地域とともにあり、地域は学校とともに長い歴史を刻んできた。そのため、本審議会では学校と地域の関わりを重要な視点の一つに据え、関連する課題について検討を行った。以下、審議した結果を報告し本審議会の答申とする。」と、はじめにのところで我々審議会の役割と求められている事柄をまとめたつもりです。表現については、てにをはを含めてもっと美文になるようにあるいは適正な的確な表現になるように直す必要があると私自身も感じておりますが、趣旨は分かりや

すく書いたつもりです。この部分についても先ほど言いましたように、もうお手元に届いてますかね、資料が意見としていただいておりますが、これはこの後、説明を申し上げた後、具体的な意見をそれぞれ出していただいた方、そして出すのが間に合わなかった方も含めてご意見をいただきたいと思えます。続けて次のページです。2の中野市の現状と課題、だからここから審議した結果を報告するんだ、本審議会の答申なんだというふうに書いているのが、なんとなくやっぱりまとめとしては、あれ、これ全体が答申なんじゃないかという事なので、表現としてはおかしいかと思いつつ、すみません原案としてお送りしました。それでも2番目の項目は中野市の現状と課題、特に市の小中学校の学校教育の現状と課題という事でまとめました。資料の4、5、6、7を参照するように書いたつもりです。つまり市立小中学校の児童生徒数、それから学級数の現状と推移です。前回の審議会が一番新しい学校基本調査に基づく資料が事務局より示されましたのでそれを参照していただいて答申の内容、この項をより詰めてもらいたいという事になっております。6、7はこの審議会の検討経過、そして中間報告です。検討結果については今回、それから次回、最終回までを含めた各審議会の検討経過をもう事務局で既に原案は用意していただいておりますけれども示すつもりでおります。こういう資料を踏まえて中野市の現状と課題、こんなふうに書きました。「文科省の学校基本調査によると、中野市小中学校の児童生徒数はこの30年の間（昭和60年度から平成26年度）に」これ、計算すると30年にはならない気がするんですが、「約半数へ減少した。今後5年間（現在から平成32年度まで）の推定によると、小学校では3校（中野、平野、平岡）以外の8校が、中学校では1校（豊田）が全学年単級となる。小学校では10人未満の学級が現在（平成26年度）8学級であるが、平成32年度には17学級に増大すると見られている。これら関係資料の収集分析により審議会は、児童生徒数が減少しても中野市の学校数（小学校11校、中学校4校の計15校）がそのままであれば学校の小規模化が加速的に進行するという現状を把握し、全員が実感として受け止めた。学校が小規模化していくこと自体が問題ではない。」この言い切りについては意見をいただいております。「審議会では上記の現状把握をもとに4つの作業部会を設け、小規模化とそれに付随して起こる多様な問題について、学校教育の現場でどのように受け止められているか、教育の本質（児童生徒の発達、成長、学習、人間形成などの側面）とどのように関連し影響するのか、学校と地域の関わり／地域の存続にどのような影響があるのか、今後の課題解決に必要な取り組みはどうあるべきか、という複数の観点で議論を重ね、答申に向けた具体的検討を行った。」とまとめました。ここがかなり現状と課題は多岐にわたりますので、これだけではないだろうという意見は出るのはごもっともだと思いますが、短く端的に諮問された内容に一番関わるべき事、そしてこの審議会でどういう体制で審議、検討したかという作業部会、4つの作業部会の検討によって後半を書きました。前半の部分については清水副会長さんのほうでこれまでの事務局で用意していただいている資料等を参考にして新たに統計資料をグラフ化したものを添えて、これを本文に挿入するというつもりで、見ていただいた通りです。以上が中野市の現状と課題ということです。最後まですいません続けます。3番目の項目です。ここが一番端的に我々審議会に答申として数字というか具体的な指摘をし

ているところです。「中野市立の小中学校の教育環境の改善方策」としました。資料8のところは作業部会の検討結果の概要をここに参照しているんですが、この原案をお送りした前文で前略、審議会委員様ということで私の名前で書いたとおり、各作業部会の検討結果（概要）を答申の付属資料として掲載する予定だが、各部会の方はこれを前提に是非、付属資料として相応しいものを用意していただきたいという事をお願いしておきました。そのうえで3番の本文ですが、「以下に、中野市立の小中学校の教育環境の改善方策として考えられる、小中学校の適正規模と適性配置を示す。(1)適正規模について 1学年あたり小学校は2学級または3学級以上、中学校は3学級以上が望ましい。また、小中学校ともに1学級あたりの人数は25人程度が望ましい。(2)適正配置について 小学校は現在の11校から6～7校へ、中学校は4校から3校へ削減することが当面の配置として望ましい。これを実現するための具体的方策として学区の見直しと学校の統廃合が考えられるが、その実施においては既存の学校施設の状況や通学距離、地域の意見等を十分に考慮すること、実施後も必要に応じて見直しを図ること、が不可欠である。」と短くまとめました。恐らくこの項目、つまり適正規模と適正配置についての答申の仕方、表現の仕方、書くべき内容について異論、ご意見がおありかと思いますが、これについて今日、伺いたいと思います。4番は今後の施策推進における留意点という事で、ここ未定とあります。次回審議会、つまり今回なんです、協議をしたいという事で留意点についてどういうことを但し書きとか要望点として書いたらいいかというのを皆さんから意見をいただいて考えていきたいと思っています。これについては今日、結論を得るつもりはありません。こんなことが是非書かれるべきだろうというふうな意見をいただきたいと思っています。ここまでが答申の本文、そして先ほど言いましたように付属の資料としてとりあえず、今のところ1番から8番。8番については各作業部会の先ほど言いましたように概要になりますので、若干資料が増えるだろうと思いますが、これをトータルで25ページ、30ページもあるとちょっと大変だなという事なんです、事実こういう経過をたどってこういう審議をしてこういう資料を集めて、こういう市民の意見、学校の聞き取りもやり、シミュレーションをして答申させてもらうということをしつかりとここに残しておこう、残しておきたいと思っております。以上原案なんです、審議会答申の案としてお示しました。これに関わってこの前日までに、今日も意見をいただいたものもありますので、これについていかがでしょう、意見の間に合わなかった方も含めてご意見を頂ければと思うんですがよろしいでしょうか。はい、ではご異論はないようですので前回、残念ながら出席がかなわなかった学校関係の委員の方のこちらの席からちょっと意見をいただきたいと思うのですが、もうちょっと後がいいですか。では後でという事であれば、もう少し目を通していただく時間が必要だろうと思いますし、他の委員の方の意見のコピーが先程回って来たばかりだからちょっと時間が必要ですかね。そうしましたらどうでしょう、意見を既に出していただいた委員の方はお手元に今、コピーがありますので説明を兼ねてもう一度、この原案についてはこんな意見なんだという事で先行して意見を表明していただくことでいかがでしょう。よろしいですかね。そうすると私のほうで手元で持っているのは市川大輔さんから意見をいただきました。メールで異論ないという事で賛同を寄せてい

いただきましたがよろしいですか、ここで意見を発表していただければ。

市川大輔委員；アンケート内容をふまえた結果となっておりますので内容については異論ございません。まあどうしても全てをすくい取るという事は無理だと思いますので、アンケートの中で多くの意見を吸収して子ども達にとって何が一番いいだろうかと考えた時に統廃合はどうしても地域の衰退というのはどうしても出て来る可能性はあると思うんです。学校が例えばその地域からなくなってしまう可能性もある訳で、そうすると今からそういう地域に例えば移住する人というのは恐らく少なくなってくるだろうし、そこから出て行ってしまう人も多くなる可能性があると思うのですけれども、そういった事は今、審議会ではそこまで考える必要はないんじゃないかなという気がして、今、子ども達にあくまでどういう教育をしたいかということで考えると今回の答申案いただきました内容で私は異論はありません。

小島会長；市川さん、恐らく答申の付属の資料の中には、今、おっしゃられた内容については私は織り込んだ資料が必要だろうと思っています。聞き取りとかアンケートそれから部会でのシミュレーションそして色々な検討をしていただいていますので、そうした意見や考えは答申の本体の非常に削ぎ落とした短い文章には織り込めないのをそれを資料には是非残したいと思っています。だからそれも含めてまた最終的な修正、次回の修正、その次にきっと案が出て来ると思うのですが目を通していただいて意見をいただければと思います。今のところ異論ないという事で、ありがとうございます。では酒井委員いかがでしょう、ご意見いただきました。

酒井委員；本文中のところはいいと思うのですけれども、一番は3番のところになると思うんですね。適正規模、適正配置についてかなりのところ議論されてきたと思うので、そしてアンケート結果から見て自由筆記がかなり多かったと。そういうことも踏まえた中でここに数字的な裏付けになる文言をここに書いたほうがいいんじゃないかなって思ったんです。資料にも付きますけれどもそこから抜粋したちょっとわかりやすい考え方を入れた方がより具体化されるんじゃないかなと感じています。

小島会長；はい、そのつもりでおります。ただ酒井委員のほうから書かれた内容は、来入児のことですね。幼保も対象だという事。これはもちろんそのつもりです。学校と書いてありますから小中学校だけというように普通は読みますので、ああ、そうかと思っています。

酒井委員；入れていただけるんだろうなとは思いながらも書かせていただきました。

小島会長；そのために幼保来入児を加えたアンケートをやったというのはかなり意義のある事だと思いますので、そのつもりです。ありがとうございます。関委員いかがでしょうか。

関委員；私は書いた通りなんですけれども。

小島会長；先ほど説明する時にちょっと触れたところだと思うのですけれども。

関委員；段落が変わって、「学校が」から始まって、場面が変わるのかなと思ったならそのまま「審議会では」、意味が取れないなと思ったのが第一印象で、少子化が問題だとしてもそれはもう進んでいて誰にもとめられない事だから、問題として考えていくのは政府なんだと思うのですけれども、ここを考えてどうしてここで言及されたのかなとそこをお聞きしたい。

小島会長；これにつきましては、実は先ほどお話しさせていただいたようにこの原案を作るにあたって清

水副会長さんと打ち合わせをさせていただきました。意見を交換してこんなふうという事で清水委員さんのお考えを聞いてそしてまとめていただいた資料を踏まえ、僕が責任を持ってまとめるという事になりました。その過程で若干表現が違った。それで恐らく少し趣旨が曲がったかなというところがありますので、清水副会長さんのほうからちょっとお話していただければきっと関委員の疑問に答えられるかなと思います。

清水副会長；そのところお答えしたいと思います。会長さんと一緒に話し合いをさせていただきました、しかし時間が非常に少ないもので全部こう思いを意見交換という形にならない所もありますもので。さて基本線を話し合っておりますからこんな点はどうかというのがひとつ、やはり2年間やってきたということ、今日も17回という回数です。20回近くなりますね。そんなことで話し合ってきた、歩んできた重み、これがひとつ感じられるようにしたいな。それからもうひとつはやっぱり表現、市民の方達も見ていただくのに温かみ、ぬくもりを感じられる、理屈だけでなくぬくもりを感じられるようなそういう表現が出来ればいいなと、皆さんからの意見をお寄せいただいて作っていければとこんなふうに思っております。今、会長さんからもありましたように量がというかそんなにあれこれ書けないものというお話はその通りだと思うのですが、はじめにというところで、このところ下から4行目の「適正規模の学校づくり地域の条件によって状況が異なる。」このところに今までの歩みを本当にこの位な行数、あるいは2、3行増える位の歩みの具体がこんなふうにして私たちは歩んできたんですよというのが書けるといいかなとひとつ思いました。私はそんな中身で、私のほうで考えたのは3つの段階があったかな、大きく分けて3つ位に分けられるかなと、非常に中野市の教育の中身をみんなで語り合いましたよね。3段階目はグループで分担して鋭意そこに迫っていったというこういう形なんです、そのような事を的確にこう書ければいいかなという思いがありました。そして次に中野市の現状と課題というところなんです、このところでは私、喋るよりも長くなっちゃうと思ってその部分を今日、配ったこれありますよね。「提案、検討審議のお願い 2. 現状と課題の下から6行目より」とこう書いてあります。お手元に行っておりますか。そのところこれをそのまま載せるという事では無いですけど、会長さんとの話し合いの中で話し合った事なんですけれども、これはどちらかというとなぬくもり、中身、具体そんな様な思いで書いてみました。課題というか中野市はこうなっているんですよ、学校の子どもの数がこういうふうが減っていくのがお互いに分かっていますね。ところが減っていないのがあるんですよ、この先も減らないのは何かというと学校の数が減らない、学級数がどこかで止まる。1、2、3、4、5、6、複式にならない限り6で止まっちゃうんですよ。ところがその中で何が起こって来るかなというこういうふうになって学校の数が同じ、学級数が同じ、変わってくるのは一学級の中の子どもの数なんです。子どもの数がぐーと段々段々段々、私は極小という言葉を使わせていただいたのですが、人数になっていく、3人とか4人とか。こういうふうになっていく状況が出るんですよ。それで問題は実はこのところね、学校数、学級数が一定の中で一学級の子どもの数がぐーと減っちゃう。この状況をどういうふうに捉えてそこにどんな教育の課題が存在しているのか、その事に関わって今まで色々お話、

意見を出していただいたと思うんですね。そんなことを今までの話し合いのところ、それから発表、グループ等を考えてたくさんあるかと思うので、私、その中で思い当たることを1から5まで書いてみたんですよ。そんな様なことが例えば「友達・出会いの場はどうなっていくのか」これはこの間、小林さんかな、出していただいた子どもの通学の事を出していただいたのかな、その事を違う言葉で出して「一年生になったら友達100人できるかな」というような集団生活へ期待できますから、入学後の友達が増えていく事をこの喜々として語ってくれているこの各家庭でこれをね親は味わって聞いているもんでね、私も昔を思い出してみると確かに子どもながらにこういうのありました。これは1のところが良いとか、悪いとか、全部デメリットとかそういうことで書いているわけではないんです。こういうふうな人間にあったときに学校の学習環境、あるいは教育環境ってどういうふうに変ってくるか、これが本当に良い方向へきちんと創造して作って行って欲しいというのは市民のみんなの願いだなと思うんですよね。そんなことを思ってそこへ取り出してみたんです。そここのところに「以上、1, 2によって中野市の教育の現状と課題を探ってきた。課題は学校が極小規模化していく中で起こってくる上述のような児童生徒の人間形成にかかわる問題をどう見極め、どうしていくかが課題であった。」こんなふうに私たちの話し合いの中を私は受け止めてみたんですが、違っていたら修正していただきたいと思います。そしてこの課題を解決しての取組で、創造してきたものが適正規模の学校であり適正配置の事であると、こういうふうに関連付けたんですよ。これが原点になって、だから一番このところが大事なかなというふうに思いました。こんなところについてこういうようなものをもう少し盛り込んだ方がいいのかとか、こちらの表現だけでいいのかとかね、それから「小規模化していく事自体は問題ではない」この表現はちょっとまずいかな、誤解をうけるといけないし。これはまた表現の問題、いかがですか、そんなところですが。

小島会長；最後のところだと思うんですけども。

関委員；副会長さんのご意見は分かりました。先程おっしゃったように教育委員会の委員さんがご覧になること、他の方もご覧になると、市民の方がご覧になる、その方達に分かるように書くという事ですよ。

清水副会長；そういうことです。思いをね。これ非常にどちらかというと恣意的にとられるんですよ。そういうふうにならないようにして、あるいはこれだけじゃなくもっと大事なことがあるでしょ、そういうふうなものを皆で出していただいて今まで話し合ってきたことから詰めていただいて、そしてキラッと光るようなあたたかなぬくもりを持ってそこへ表現が出来れば素晴らしいなと私は思うんですよ。

小島会長；私としてはこの清水副会長さんの資料は打ち合わせの時にある程度もう目を通して参考にさせていただいたんです。私なりの判断として今の内容については、学校の聞き取りの作業をされた中で学校教育における子どもの正に人格形成にかかわる問題というふうに最後にお書きになっているから、これはやっぱり教育の現場の問題ですよ。ですので地域で子どもを育てていく、見守っていくときに必ずしも人格形成というのはトップには来ないだろうと思うんです。いや、これが大事ではないと言っているわけではないんです。だからいろんな側面があるから、

これをクローズアップするよりもこれは学校の教育の問題として位置付けて資料化した方がいいんじゃないかなというふう感じたので、今回の原案の中には盛り込まなかったという事なんです。でも今日、いろんな立場の方の意見をお聞きして、いや、やっぱりこういう視点は大事だから、副会長の責任ある立場でおまとめになっているから、これをもっと尊重しておもてに出した方がいいという事であればまた考えたいと思いますが。

清水副会長；伊藤委員さんが書いてくださった中のところへ触れているかなと思いますがいかがでしょうか。

小島会長；関委員よろしいですか。それでは幼保のアンケートにも協力いただいたという立場から伊藤委員のほうからも意見をいただきましたのでご意見の表明と補足もお願いいたします。

伊藤委員；すいません、基本的にまずは申し上げさせていただければと思うところが、こういった答申というものに触れること自体、私今まで経験がありませんでしたものですから、どういうところまでが答申ということで触れていい事であって、どの辺までが踏み込んでいいのかという事を全く判断せず、とにかく思った事だけ書かせていただいております。ですので今のお話を聞きながら、これは言う必要はなかったのかなと思ながらも書いているとおりです。基本的に私が思いましたのは、私がいつも保護者の皆さんに向かってしゃべるときに何を考えるかという時に、自分の意見を言う時、その意見のそもそもどういった考え方のもとにあって、こういった結論を出していますということを常にセットにして申し上げることを意識しているんですけども、その時に今回読ませていただいた時に非常に簡潔で分かりやすいんですが、これに先入観なく、関心なくお持ちでいらっしゃった中野市民の皆さんがこれを読んだ時にそれをどういうようにずっと受け止めるかどうかというようにところを思った時に、なぜこの数字でこうぱっと結論になるんだろう、こういうところはもうどういうふうに思ってくれたんだろうというような事が思ったところで出てきたものがだいたいこの3つ位だろうなという事でした。それで1番はそのアンケートを出していただく時にちょっとお話を申し上げていたんですけども、今の小中学校の適正化という問題について中野市全域においてどれほどその問題が深刻であるかということと共有されているかというような事についてアンケートで問題提起をしましたですけども、保護者からも何で今このアンケートなんですかというご質問があがって来たというような事の中で、適正問題の切実さというものに対する理解みたいなものについては何か触れるというような事はあった方がよろしいんじゃないかなとちょっと思いました。

小島会長；理解というのは我々審議会メンバーの理解ですか。

伊藤委員；答申という形でこの答申がどちらに向かって出しているものだろうかという問題として、適正化の問題が既に共有されている方たちに向けて出すという意味合いであれば特にその辺はいいんじゃないかなとは思いますが、共有がされていない方達も答申をご覧になられるということとを思った時にはどうなのかなと、そういったことをある程度受け止めていただけるような文章的なものが入るという予定があってもいいんじゃないかなということとを思ったということで、「例えば」ということで下に書いてありますのは、小林委員さんからお話いただいた意見、倭小学校でのPTAの総会での総意を、この審議会の設立の前に既にお話になられておられたというような事なんかもひとつの大切な内容であったのかなというようなことも思いました

ということで、例えばという形で書かせてもらいました。それから2番目がアンケート結果を資料として挿んでおられるということは、非常に分かったんですけども、そのアンケートの結果の出し方というのでしょうかまとめ方というのは、あとでどのような回答を出て来るんだらうかなというような事がちょっとまだ見えていなかったのもその辺の事も気になってはおりますという事で、その辺の事を書かせていただいております。それから3番目ですけども、この審議会で統廃合の方向性を出しているものは、先ほどから清水先生おっしゃるように規模の問題の解消が第一ではないということが、中野市の教育がこれから町中を見るときにこの規模の問題を解消せずに中野市の教育というものはあり得ないという考え方をしているからこそこういう方向性であるというようなニュアンスというのでしょうか、恐らくそうだと思います。「学校が小規模化していくこと自体が問題ではない。」というような文章でお伝えくださった部分なのかなと思うのですが、その辺のことがもしかしたら何か数字が出る前に何らかの一文を入れていただくとそういったことも数字として出されたときに非常に受け止めやすくなるのではないだらうかなというような事も思っております。その考え方の基になるのは木島平村の校長先生がお話くださっておられた統廃合の進め方の段階において小中一貫校という村のビジョンであったり、まとめ易かったというお話を聞いた時に、そのようなことと同じような意味合いの中からはそういった事は説明もあっていいのかなというような事も思ったという事で書いてあります。それから4番目が学校と地域の結びつきについてという事で、恐らく適正配置の問題についての事に係るのではないだらうかと思うのですが、その辺の事も地域への配慮という点については今回も「十分に考慮する」ということのある文章ではあるんですけども、その一部分のところでこういった問題について意識を持たない方達が読まれたときにやはり第一に自分の地域から学校がなくなるというそんな寂しさと同時にやはり受け入れがたいと思う方もおいでになられるとするならば、もう少し丁寧な内容があってもよしいのかなと思った部分です。あと5番は数字がやはり前面に出ていますものですから、この辺の事が一人歩きをする可能性というのでしょうか、恐らく最大の関心事が数字で終わりになるかなという事は確かだらうと思うのですが、そのために何を前提にしてこの数字になっているかという事が読み取れるという事が非常に大切な部分なのかなと思ったものですから。

小島会長；ありがとうございました。今の伊藤委員のご意見、それから問いかけ、ご質問にとりあえず今、お答えしておきますと、2番目のポイントそれから4番目のポイント、5、6と実はこの原案をお示しした一番後ろの付属資料のところ、以下の内容で30ページくらいにまとめる予定なんです、ただし必要に応じて一部を答申本文の中に挿入するとあります。例えば幼保を含めた学校保護者のアンケートから見る保護者の意向について全くここを答申の本体に何も書かないで25人前後の学級規模が良いだらうってとても書きようがないんですよね。ですから各作業部会で検討したまとめを本体の方へもっていく予定しております。これをこの原案の中ですべて盛り込んで示していくとちょっと議論がいろいろ錯綜するかなと思って、申し訳ないんですけども、本体の方へもっていく予定だとは書いてなかったんです。それでこういうご意見

はごもっともなんですけれども出て来たんだろうと思います。ですので各作業部会で、例えばアンケートだったら「こういうことが要望としてとか疑問として望ましい姿として出てきた。だから・・・」それから学校と地域の結び付き、作業部会、湯本代表の部会のほうで検討していただいている、ですからそこでもう既に資料をいただいています。それがコンパクトな形でまとめていただければその表現を、そっくりとはいかないまでも是非本体に含めたい。先程清水副会長さんは学校との聞き取りとおっしゃられたけれども、学校教育、子どもの人格形成で大事なポイントというの、私自身は無視しているわけでは決してなくて、作業部会の成果という形で盛り込めればいかなど。適正配置、規模について北原代表の作業部会からはもう既にかなりしっかりしたシミュレーションの結果がここでも発表されています。根拠がその理由という事ではっきりとうたわれて我々全体で了解したというふうな感覚ではまだないんですけれども、ああやって作業部会で検討の結果という事が出ていますので原案のほうに理由として盛り込むことも可能かなと考えています。でも今回の原案は結果だけというふうな形でちょっと、あれって思われているかもしれませんが、そのつもりでおります。もう一点だけ、倭小のPTA総会での総意についてというのは小林委員のほうからこの審議会の中でお話いただいたことは私、承知しています。それが議事録にも載っていることも分かっているんですが、それを答申の中で盛り込めるのかどうか、非常にやっぱりナイーブな問題かなという気もするので、是非皆さんの意見を伺いたいと思います。特定の学校のPTAの考え方という事を取り上げて答申するのが適切かどうか。内容について異論を差しはさんでいるわけではありません。以上です。

よろしいですか、ちょっと時間も今日はゆったりとは進められないなと思いますので、続いて意見をいただいた湯本委員のほうからよろしいでしょうか。

湯本一委員；いろいろ申したいことはあるんですが、ここにも会長のまとめにも有りますとおり、この答申というものは我々が教育委員会から諮問されてきたものに対しての答申であって、今後の方向性というものはあくまでも教育委員会が握っているというふうな私はそのような考えでこの原案を拝見いたしました。その中でここにも書いてありますが、一番の目的とするのは第3項の市立小中学校の教育環境の改善策というふうになっておりますが、これを答申の第一にもっていかなければいけないのではないかと私は思ったわけでありまして。それからまた小中学校とも1学級あたりが25人程度が望ましいという、これはちょっとせん越ではないかな、アンケートを見ましてもばらつきがあります。それから適正配置につきましては今も第3部会である程度出ているという事でございますが、11校から6校ないし7校、それから中学校は4校から3校へ削減という事でございますが、これも審議会としてこれを出してどうなのかな、あくまでもこれを決めるのは教育委員会が決めるものであって、その資料を提供するというのが我々答申の中に入るべきものではないかなという考えを持ちました。そこには書いてございませんが、この会議の中では何回目でしたでしょうか、木島平の小中一貫校のことが出ましたがあれ以来、会議の中では議題にもなりませんでしたが、その事についてもある程度触れることが必要なかなという事を思いました。ですので、まず第3項を第1項へもっていき、第2項

はそのままで、第1項のこれを第3項にもっていった方が答申としてはいいのではないかなという思いでございます。それからもうひとつ付け加えさせていただきますと、色々資料が出ておりますが、学校の人数とか将来の学校という事が出ておりますが、我々第4部会で検討していく中で地域の人数というのが非常に問題になります。ですから行政区の人数、これは前回ですか第4部会の報告に付けてありますが、資料では30年度まで来入学児の人数が出ています。これを見ますと、ゼロという行政区が非常に多いです。これを考えた場合にはただ人数が減っていくということだけではなくて行政区の中に子どもがいないという事が非常にあるんだという事を全市の皆さん方にご承知おき願いたい。これは是非答申の中に入れていただけないものかなというふうにご提案申し上げました。それから実は15日の日に我々第4部会の意見交換を行いまして、これはこの次の検討にしたいと思っておりますけれども、地域というものに関しましては皆さん方の考えていらっしゃる、地域、地域というふうにおっしゃいますが、地域は既に崩壊をしております。これはもう何回も言っております、この各行政区の中の子ども数を見ていただきますとわかるのですが、これが果たして5年後、10年後という事でもって考えますとこれだけの子どもがそっくり残っても、これだけの子どもなんです。半数は恐らくは地区を出て行ってしまふ、という事を考えますともう地域は崩壊寸前、崩壊しているというふうに私どもは、第4部会では理解しております。その中でどのような一回り大きい地域の中に学校というかそういったものを位置付けられないかという事を実は15日も検討いたしまして、ちょっと読み上げますが、「地域と学校のつながり、地域があつて学校という意識ではなく行政が事実上統括して来たものであり、子ども達の意味とは無関係であり、子ども達にとっても地域と学校を意識した統廃合を検討する必要はないのではないのか。通学区が変わり広がった場合にも児童生徒は様々な物事に関心が高まり、経験も増え、なお隣接地域の行事や伝統に興味を持ち、郷里の念も芽生え、伝統を近隣地域全体で守ろうという意思が生まれるのではあるまいか。」というような地域と学校、子ども達の繋がりをこのようにまとめてみたんです。そのような事を考えますとある程度答申というものには、これは全市民に向けての事は教育委員会がやるものであつて、我々は教育委員会に鞭をくれるというような、ちょっと言葉がうまくわかりませんが、そういうふうなもっていき方をするのが審議会あるというふうに思います。今、伊藤さんの発言ももっともだと思いますが、既にこの答申は教育委員会に出す答申でございまして、全市民に出す答申ではございませんのでその辺はご理解というかある程度強烈なものも必要ではないかというふうに私は思っております。以上でございます。

小島会長；湯本委員に確認なんですけれども、今、最後に議論していただいたその文案はどこに出されたものですか。

湯本一委員；15日に3人で議論したものでまだどこにも発表はしてございません、今日ご報告するという事で全文もあります。3委員同じものを持っています。

小島会長；作業部会の結論という事で。

湯本一委員；伊藤委員のご心配というかそれに対しての私の個人的な考えです。

小島会長；作業部会の検討の結果という事であれば是非この審議会に出していただければと思います。読

み上げられただけではちょっと伝わりづらい、きっと深い意味もおありでしょうから、必要であればコピーを出していただければ、作業部会の検討結果という事であればいいかなと思います。それだけお願いして。そのうえで今、いくつかご意見をいただきました。かなり大きいご意見だと思うんですよ。実は原案には諮問の内容に則して、つまり適正規模、適正配置について我々この審議会の中で検討した結果、1学級の子どもの数ですね、最初にご指摘になった小中学校は25人前後が望ましいというその規模、これについては抹消とありますけれども、つまり適正規模としてここまで触れる必要はないというご意見とお聞きしたんですが、作業部会としての結論という事でよろしいですか。

湯本一委員；それは作業部会ではそこまでは踏み込んでおりません。我々作業部会は地域との繋がりとその後利用という事を主に討議していますので。

小島会長；では委員としてのご意見ということで。

湯本一委員；はい、人数に関しては私個人的な意見です。

小島会長；それでしたら、私、代表としてはこの審議会の中でも学校の学級数それから学級の子どもの数ですね、かなり話題になった。シミュレーションやアンケートや学校の聞き取りでも25人前後とか20人から25とか、あるいは30人前とかという数字も出ていましたので、そういうこともふまえて適正規模の中で1学級の子どもの数を書きました。これをどう表現するか以前の問題ですよ、これを書かない方がいいというご意見ですので、これについては皆さんの意見を確認しなきゃいけないなど。私は書くべきだと思いました。そこまで求められている根拠があればというか、意見の状況として把握できていれば書くべきだと思っています。それで書きました。適正配置については北原代表の部会のほうとそれから第1部会で学校の適正配置、具体的には言葉として統廃合というのが良いかどうかまたこれも問題だと思っていますけれども、とにかく統合や廃校を進めるにあたってこれだけの学校数は、まあ必要がないというか減らす必要があるんじゃないかという事で具体的に6から7、4を3へという数字がもう既に作業部会から出ていました。ですので根拠も示されていますのでそれを重視してここへ書き加えたのですが、これも必要がないというご意見ですか。

湯本一委員；作業部会の検討ですので、私が作業部会に入っていればまた違う発言もできたと思うのですが、作業部会に入っていない。ただ結果だけを見てあれしたんです、それともうひとつは前回、色刷りの資料を配っていただきました。ここには十分にこの説明に匹敵するようなものが出ていますのでこれを付けるか付けないかという事になりますが、これを付けるとすれば今の人数をどうこうするという必要はないのではないかなという考えでございます。

小島会長；適正規模、学級の子どもの数の。でもそれはグラフや表ですのでそれをどう読み取ってほしいかという、読み取るべきかということは文言として書かないと、勝手に読み取れと言ったところで読み取り方はいくらも出て来るのでやはり書くという事で。

湯本一委員；だから前回も会長さんと議論しましたが、表を付けるのか文言で行くのかという事で議論しましたよね。表を付けると先に目が行くという事で、表はなるべく使わない方がいいよというような発言をしました。

小島会長；ええ、答申の本体にはグラフや表は必要最低限にとどめて、それを付属資料に落とし込むつもりでおりますが、でも湯本委員のほうは答申案への中のメモでアンケートの結果についてはこれもいらぬのではないかなというふうに、これは自由記述の範囲でおっしゃっているんですか。

湯本一委員；自由記述の事に関しましては、そこに書いてありますとおり言語明瞭意味不明というようなものが非常に多いように私は思いました。ですからアンケートというものはこの前も申し上げましたけれどもこの審議会の中でそれを基にして審議するというひとつのデータであって、これをそっくり添付をすればえらいことになる、今後教育委員会がいろんな作業を進める中において手かせ足かせになるのではないかなというふうな思惑も持った発言です。

小島会長；今、自由記述を私全部入力をやりましたけれども、この自由記述の話ですか。

湯本一委員；あくまでも自由記述のほうです。

小島会長；わかりました。言語明瞭意味不明というのは市民に失礼だと僕思ってますのでそれは撤回していただきたいのですが、私もアンケートを半分仕事にしているようなところもあるんですが、やっぱり書かれた内容を読み解くことってやっぱり難しいですけどね。何とかやっぱり文字の裏に書かれてある事を読み解くというその姿勢を捨てちゃいけないと思うので意味不明、日本語じゃないから捨てるというのはあり得ないと僕思ってます。そのうえでですが、それをどう載せるか資料としてどう活用するかはやっぱり我々協議したいと思ってます。全部そら資料だ、1から10まで全部そろえてこれ参考にしてくださいということではないと思いますので、そこは是非協議して決めたいと思います、それでよろしいですか。不十分な表現でもやっぱり大事にしなければいけないなと私は思います。それともう1点は小中一貫校の件、これはもちろんそういう話題を出していただいたし、我々の意識の中には当然あるし、湯本委員のほうからもご意見をお聞きしましたから、これについては無視をしているわけではなくて今後の方針のところで可能性としては十分ありうることだろうと私思ってますので、作業部会のほうでこうした検討をぜひ進めて行くべきではないかというような意見をまとめていただければ、本体には恐らく難しいのかもしれませんが、でも本体にちゃんと書いてくれというふうに意見を出していただければ我々の検討する余地があると思うんですけれども。是非まず作業部会のほうでこういう検討も大事だ、必要だというふうにしっかり位置付けていただければ、加えないという事でこの原案を用意したわけではありません。というところです。

湯本一委員；ちょっと私個人の判断なんですけど、地域と学校のつながりと、それから合併した場合の後利用という事が我々の部会の主題なんですけど、今の小中一貫校とは我々の主題から外れてしまうんですけど、それも入れてもよろしいんですか。

小島会長；いや、外れるのであれば外すべきだと思いますよ。外れるというのは関係のない事です。

湯本一委員；第4部会では。だから討議の中へ結びつかないんですね。この地域のつながりという事に結び付ければ結び付けていくんですが、そこまで結び付けていいのかなという事が私個人的にそれがあるんです。

小島会長；いかがですか、私と委員の間でやりとりばかりですが、ご意見があれば是非。私はそう思い

ます。無関係なところまでこう抱え込んで色々答申の中に盛り込む、資料に盛り込む必要はないと思うんですけども。関係があれば当然必要だと思いますが。その程度によりけりだろうと思いますが。

湯本一委員；強いて言えばね地域と学校のつながりと、それからその下に書きました地域と子どもたちの安全の配慮というような事へ結びつけて。まだこれが完全な報告ではありませんので、15日の3人の討論のあれですが。ここへ今の小中一貫を入れるという事は可能なんですけれど、そこまで入れていいかどうか、入れていいとおっしゃればいくらも入れますが。

小島委員；いかがでしょうか。恐らくそれは必要ないだろうという意見は聞こえてこないような気がするんですが、どんなものでしょう。ご意見いかがですか。ではまず、出していただければ盛り込めるかどうか、皆さんにまたこんな形でどうかと出せると思いますので。よろしく願います。

湯本一委員；わかりました。盛り込むという事で。

小島委員；最後に1点だけ、すいません。資料として例の行政区の出生児童数、既に出していただいたあの資料だと思うんですが、答申の一番後ろのリストの中には私残念すぐに思い浮かばなくて出していないんですが、必要あらば当然こういうものは事実だという事ですので。

湯本一委員；是非これは出していただかないと、今までかなり学校の人数ですとか色々出ていますが、各区の実状というものは我々がお願いして出していただいたという事で、他には出ていないと思うんです。これは先生方も市民の皆さん方も、子どもの数は減っているなどという事は分かるんですが、実はこれをあちこちで見てもらったんですよ。あれ、こんなに減っているのかというような驚嘆の意見も聞いておりますが、それは是非付けていただきたい部分です。

小島会長；何度か申していますが、作業部会のほうでこの資料を是非という形でまとめていただければ。あとは湯本さん、項の立て方の意見をいただきました。これは出来れば話の組み立て方というのがあって、もちろん3つの事を言うのに、1, 2, 3と言うか、3, 2, 1と言うか、2, 3, 1と言うかは自由だと思うんですけども、出来ればこちらに任せていただいて。結果、言っていることは同じなんですけれども言い方によっては結論から言ってあまり根拠のない資料が続くよりも、少しゆったりと構えて最後にこういう結論にたどり着いたというような話しぶりの方がいいかなと。それはちょっと判断させていただければと思います。

湯本一委員；それはお任せいたします。ただ、私としては再三申し上げますけれども審議会として教育委員会のほうへ出すに、あまり前段があるよりポンと主題的なものを表面に出した方がいいかなという、あと説明文のようなものをもっていった方が受け取る方もいいのではないかなという。それにおいて表の見方も文言の見方もかなり変わってくるのではないかなというふうに思っただけでございます。

小島会長；ありがとうございます。そうしましたら、清水委員からも意見はいただいているんですが、よろしいですか。もし大丈夫という事であれば。いいですか、では清水副会長さんのご意見、委員としての意見も配布してますので、特に補足の説明は必要ないとおっしゃいますけど何かご質問があれば出していただいて。なければ柴垣委員のほうから今日、資料を出していただきま

した。そのあと北原さん、ご意見は出なかったんですが、でも作業部会の立場としてはきっと色々議論になったんじゃないかと。

柴垣委員；小島さんと清水さんが作成した原案を拝見させていただきました。とてもよくできた原案で今回の答申が教育委員会の進める統廃合の作業の中でどういう位置付けにあるかというのもきちんと踏まえたうえでとても練れた記述になっていると思いました。そのうえでいくつか私の案を出します。まず、1番目はたいした問題じゃないのでどちらでもいいんですけども、「少子化時代を迎え」という言い出しに、いちゃもんをつけるレベルの話なんですけれども、「少子化と周辺部の過疎化が進行し児童生徒が減少していく中野市の状況に鑑み」とそういうふうな実態的な把握を書いた方がいいだろうと。なぜかといいますと今回統廃合が問題になっている背景からしても市内一様に少子化が進行しているだけではなくて、特に周辺部の過疎化が進行していることが大きな背景としてあって統廃合の話が進んでいる訳なので、その問題を正しく把握する意味でもこの表現のほうがいいだろうと。アンケート部会でアンケートを実施した時にも少子化や過疎化の進行によりというふうにその両方の問題で統廃合が話題になるということを示して答えていただいているので、それは踏まえた方がいいのではないかとこのように思いました。また付属の意見として少子化時代を迎えという表現では少子化はあたかも私たちの外部にあって避けられない既定の事実であるというニュアンスが強くなりすぎてしまうと、そうした事態の事は行政として向き合う問題であり、過疎化も行政として向き合う問題であってその中で学校のあり方を考えていくという事が必要なわけで、少子化時代を迎えというのはよく行政が使う言葉で責任逃れで特によく使われる表現なのでこれは変えた方がいいというのは、これは本質は関係ない意見なので少しく加えてみたらと思います。

2番目に適正配置について、11校から6～7校へ、中学校は4校から3校へ削減するのが当面の配置として望ましいと書いてあるんですが、なぜ6～7にしたのかの根拠が全く示されていない。これは先ほども出ましたけれども、やはり根拠がないという感があるのでそれは根拠を示すべきだというふうに思います。少なくとも6～7がいいねということはこの審議会の場で議論されたことは一度もなかったというふうに記憶しているのでこれはこの数字がいきなり出てきたというのは、答申案を受け取った私としては唐突な感が否めませんでした。あるいは1クラスが25人前後がいいという事から逆算的に割り出した学校数というふうな局面があるのかもしれませんが、例えば1学級が25が望ましいというのは大体アンケートでも教員に対する聞き取りでも大体同じような線が出ているんですけども、これは必ずしもこの人数になるような統廃合をという意味ではなくて、あくまで教育現場なり親として考えた理想的なクラスの人数はというふうな観点での答えであって、例として出している永田の1030番の人は選択肢の中では20～24が望ましいと書いていながら小学校をなくさないでくださいと書いてあるので、クラスの理想的な人数が何人かというのは統廃合を進めるべきだという事とはまた角度が違った回答になると思うので、これは直結は出来ないというふうに思います。これは伊藤さんの見解と同じような線に沿っています。代案としては具体的な数字は書けないだろうと。今回の審議会では何一つ議論していないわけですから。人数の減少に伴って何らか

の対策が必要だという事はいろんな問題点として出てきている訳ですから、どんな考え方から適正配置を考えていったというこの審議会で議論してきた内容をこそ反映すべきだろうと。それから例えば今日、アンケートについてアンケート部会の私の責任でまとめた、こんな読み取り方をしたらどうかという案を出しましたが、作業部会の案というのは全体の議論や承認を経てないので資料としてそのまま添付するのはまずいだろうというふうに私は思います。例えば北原さんのシミュレーションであってもいくつかの錯誤があったり、アンケートでは考えるべきでないという方向になっている維持コストの点、問題が前面に出てきた。添付資料として出すにはあまりにも未検討だろうと、これは検討した審議全体としてこの部分は添付してもいいだろうという全体の承認を得た部分だけを添付するのが筋だろうというふうに私は思います。あと小島会長の出した原案の文章で前文のところで、「どんな学校も地域とともにあり、地域は学校とともに長い歴史を刻んできた。そのため、本審議会では学校と地域の関わりを重要な視点のひとつに据え、関連する課題について検討を行った。」と書いてある。一応その検討がどう生かされているかもどこかで答申なりに反映しないといけないだろうというふうに、それは今後への留意する点のところ盛り込むことができると思うんですけども、それをしないとこの2年間の審議会の議論した中身に合った答申にはならないだろうと思うので、少しいくつか留意点のところ書いたらどうかというような案を出しました。これも書いたとおりなので読んでいただければと思います。以上です。

小島会長：はい、ありがとうございます。とりあえず今、お答えできる範囲で柴垣委員の意見についてコメントというか意見をいたします。一番目の指摘についてはこれは実は諮問の文言をそのまま、中間のまとめもそうだったんですけども、「少子化時代を迎えた中野市・・・」をベースにしました。ここ、諮問書どおりに正しく書かなきゃいけないかという気持ちもちよっとあったものですからそう書いたんですが、いや、こだわる必要はない、もっと決まり文句ではなくて現実を踏まえて提案の様に表現することはやぶさかではないというか、いいなと思います。

柴垣委員：私もそんなにこだわっている訳ではないですけども。

小島会長：それから適正配置について、これはかなり意見をいただきました。例えば数字の根拠が不明だという話、これは実はこの後、北原代表からお話をいただきますけれども、北原さんの部会の検討結果というのがここで資料として出され、その前にはプレゼンもして頂いたりして、しかも2番目に示された資料は学校の聞き取りの第1部会との見当も踏まえてまとめてくれたという事で、それと私としては根拠がある程度示されたかなという事で認識しておりました。ただ、それについて議論はしていない。これは確かな事ですので検討のプロセスを大事にすればそれでいいかどうかという事を是非、検討をしたいと思いますが、今日はその時間はきつとなにか、でもそんなこと言っていられないからちゃんとしてやろうよという事になれば、少し時間を延ばしてでも検討したいと思います。それからもうひとつはその点に関しては数字の根拠の方向のレベルではなくて、そもそもそれはもう出さない方がいいんじゃないかという意見は先ほど出たとおりです。柴垣さんも根拠がなければ出さないという事ですかね。根拠があるなしにかかわらず出さないという事ですかね。

柴垣委員；出来る限り根拠がある事は出したっていいと思うんですが、何校に減らすかは少なくとも根拠がないだろうという事で。

小島会長；ではこれについては北原さんちょっとこの後意見をいただけますか。すいません、柴垣さんの意見についてちょっと返しておきますと、作業部会の添付資料、これは北原部会と言わせていただきますが、その引用をするかどうか、それを含めて。

柴垣委員；アンケートもそうだし、湯本さんの意見も。

小島会長；ただ私としてはそれぞれの部会の結果については資料も出してもらって意見を求めたという経緯もあります。ただじっくりひとつひとつこの結果についてというような議論は重ねてこなかった。確かにその通りですので、でもそうであっても出してもいいのではないかな。まるっきり間違った結果がここに載っているわけでもない、出してもいいよという事になれば出していいんじゃないかなと思っております。議論をしてからという事ではなくても。議論を充分済ませてからでしか出せないよという事であると出せない事になっちゃうと思います。

柴垣委員；主文に対して添付資料として出す訳なので、重みが当然変わって来ると思うんですが、最低限の議論は必要だろうというふうに私は思います。一応審議会全体の了解の取れる範囲でないと答申の中に盛り込むのはまずいだろうというのは私の意見です。どんなレベルの了解かは様々なニュアンスがあると思うんですけれども。

小島会長；具体的には31日、次回の審議会、それから必要あらばという事でもう一回どこかでという話は出てますけれども、8月に入ってもう一回という。でも8月の20日過ぎを予定している審議会はこれでいいですよという確認の審議会になりますので、そうそう議論の時間は無い。資料を示してじっくり見てご意見のある方は寄せてくれとか、最終回ですね、意見を寄せる形にならざるを得ないという気がしています。

柴垣委員；会長としてはどんな範囲の了解ならば載せていいというふうに判断しているのでしょうか。

小島会長；やはり柴垣さんが心配されてご指摘されておりましたように、作業部会でOKが出ている内容であれば出してもらって、皆さんこれでいいですかということで具体的な議論をしなくても添付の付属の資料として出してもいいんじゃないかなと思っています。

柴垣委員；例えばアンケートでこれは良いとかだめだとか両方の意見が出ると思うんですけれども、この場合はやはりどこかで詰める必要が出て来ると思います。

小島会長；資料が出てみないと何とも言えないというところもありますが。

すいません、先に行っていていいですか。柴垣さんにいただいたご意見についてはこういうふうに考えているというところです。他の委員の方向かございますでしょうか。

小林委員；私はこの審議会の適正配置の答申の案の適正規模2学級か3学級、中学校は3学級以上が望ましい、1学級あたり25人というのは非常に適正だと思っています。というのは清水委員が聞き取り調査、あとアンケートの結果でもやはり1クラスの学級の人数は30人以下というのが大半を占めていまして学級数も2学級か3学級というのが大半を占めている。結果的にはどうなるかというやはり1学級よりも2学級、3学級、3学級あると前にも申しましたが6通りの組み合わせが可能である。あと25人になるとサッカーチームが紅白戦が出来るひとつの学

年で紅白戦が出来る。そういう機会を奪わないためにもある程度の人数の指標は提示するべきではないかと思っています。なぜ紅白戦が出来ればいいのかというと、今後子どもたちがそういう機会がなくなってしまうと、話は飛んで行ってしまいますが、中野市が例えば100人だとしますと、今10校だと仮にいたしまして1校当たり10人の選手しかいない、紅白戦は出来ません。でも中野市の10校の学校ですからその中に居てくださいといった時に子ども達はじゃあサッカー出来ないねとなりますね。サッカーの芽を摘んでしまう。その時中野市としてはこれが正しい選択だったか、100人いるんだったら20人のクラスを5校作るのが選択肢として正しい選択じゃないかな。将来子ども達が中野市で育てサッカーのチームを作る。または中野市の小学校のサッカーチームで全国優勝する、そういう機会もあるかもしれない。現に小学校で例えば野球をやってきて中学校でやりたいと思った時に人数が足りなくて入れない。またはその時に中野市のシニアチームというところがあって、中野市全体で中学生が野球をやっているチームがあってそのチームがまさに全国大会で優勝をしている。そういうチームで育った子ども達がいかに中野市のシニアチームにいたことが自分のプライドとなって一生生きていけるか。そういう機会を今後も継続させるためにはやはりある程度の人数のまとまりがなければそういう機会が与えられないんじゃないかと思ひまして、この数値の目標というのはある程度出すべきだと私は思います。というのとこれを出さないことによって中野市教育委員会が1クラスじゃあ35人に決めましたといった時に、いやいやそれは多いだろうというご意見はこの中で多数ではないかなと思います。やはり多すぎてもいけない少なすぎてもいけないそれは大半の皆さんが思っていることであって、じゃあ審議会としてどの辺が妥当だという事をやはり数値として出さなければこの審議の結果があやふやになってしまうかと思ひます。

柴垣委員；ちょっと誤解があつて、数字を出すなというのは湯本さんで20から25の数字は私は出していいと思ひます。適正配置のほうが議論がないから出さない方がいいといった意見でクラスの人数はアンケートでも教員聞き取りでも出てきているのでたぶん理想的な人数が25人前後だろうというのはきっと出すべき数字だろうというふうに思っている。これはちょっと誤解のないように。

小島会長；それに加えて答申のこの文案では根拠が示していないから、それは根拠を示すべきだという意見もありました。

柴垣委員；中身的にも根拠が聞き取りでもアンケートでも出ているので、6・7に減らすというのは根拠がないだろうと指摘した点です。

小島会長；時間がもうそろそろ短くなってきました。小林委員のご意見は資料にあった通りで、これを今説明していただいたという事でよろしいでしょうか。そうしたらすいません北原さんお待ちかねで。

北原委員；前回休んでしまつて、実は前回の時に答申案が出て来るかなと思つて、資料と今の答申の案とどういった整合性があるのかどうか検証できなかったものですから、ちょっとコメントは出来なかったんです。今更そんなことを言つてもどうしようもないんですが、本来もうちょっとフルセットで早い時期に提示いただいてその辺の整合性だとか、今、数字を出すべきかという事は

2年間という中でですね、今、小林さんが言われたように数字はある程度出していかないと私も思っておりますし、このはじめにと書いてある審議会の諮問に対する答申、答えなんです。これは教育委員会がどうして審議会で検討するように我々に求めたかという、やはり相当の危機感を持っているだろうと。危機感を持って審議会をやったんだというふうに良い方に理解したいなと思います。それに対してはじめにの中にやはり危機感に答えるべき、我々も同様の危機感を持ってそれに答える、どういうふうにするかというところある程度提言という格好でこの発言の中には先ほどたまたま清水副会長のほうからありました、学びの切磋琢磨、競い合いのできる集団としては例えば25人は適切でありこれを提唱する必要があるみたいなことがやはりはじめにの中には総括的にはこれはやはり入れるべきではないかなと。別途その結論という全体で結論がないみたいで、結論は途中の中でという答申の仕方もあるんですけども、はじめにの中に結論じみたこともある程度やはり必要なかなと、そういった場合には先ほど小林さんが言われたようにある程度の数字を決めてというアンケートの提言という格好です、こうして欲しい、火急な問題であるために教育委員会としてはスケジュールをたてて我々の答申に対して答えてほしいみたいなある程度の提言を書く必要があるのではなかろうか。

小島会長；北原さんのおっしゃっている結論というのは、この原案でいう3番のところに私書いた、まさに数字。

北原委員；まあその他に改善の方策、方策というひとつの案なので教育委員会に対するいわゆる答申として、答え、要するにある意味での提言ですね。こうして欲しいんだという。という事を要請されたものですから。それに対してこれについて具体的に方向づけてスケジュールをたてて進めていただきたいとかいうことを適正規模、適正配置という点で考えていただく。提言をしていただきたいなと思います。その中で結論でなくてもいいんですけど、4番今後の施策推進における留意点、これがやはり私は非常に大事ではないかなと。これは正直言って今まで議論されていなかったという話もありますけれども、これは正直言ってこれを議論して皆さんの賛同を得るにはあと1、2年かかるんじゃないかと思います。だからこれは早急に案を作ってください、まあ1回ぐらいの承認で皆さん全員の賛同を得るのは時間的にも非常に無理だと思いますので、今後の施策推進における留意点というのをやはり重点的に考えていかなければいけないんじゃないかと、その中でやはり適正規模、適正配置それからそれを推進する上での課題という事を中野市の現状、前に私のほうである種のシミュレーションはそういう意味で問題提起をしたつもりなんですけれども、そういった課題という事で問題提起をすべきではないかなと思います。したがって答申としてはその辺を教育委員会へのひとつのアドバイスですね、審議会としてアドバイスというか我々はどうか考えるという事をこの2年間の集大成としてですねやはり具体的な数字を持ってある程度の、根拠はないかもしれませんが、根拠というのは正直言ってどんな場合でもこの数字に対する根拠というのはあり得ないと私は思っているんですけども、ただ皆さんの賛同を得るだけの客観的な根拠というのはあり得ないと思うのですが、ある程度はあるかもしれない、ある範囲では出来るんですけども根拠というのはな

かなかできないと思いますのでひとつの案として今後の提言を。

小島会長；ごめんなさい。私は北原さんの作業部会で今の根拠を妥当な線で理由として資料にも書かれている通り、特に適正配置について小学校を減らす、中学校を減らすというような提案の根拠が示されているというふうに取りました。それでこの答申の中にはその根拠をひとつひとつ書くことは必要あらばやろうと思ってます。原案には書きませんでした。最初はスライドを基にして整理して書いたんですけどもやっぱりこれは無い方がいいかもしれないという事ではないままお示ししました。ただ今日出たご意見は、その妥当だという根拠のまあ信頼性というか、我々議論を何もしてないのでそこが疑われると、まさに数字を出さない方が我々の善良性は担保出来るだろうという事なので、どうしようかはやっぱり考えなければいけないと思うんですよ。北原さんを信頼すれば数字はそのままここへ答申として出せると思うんですけども、作業部会だけを信頼していたんでは我々の責任回避という事なのでどうしたらいいのか。

北原委員；まあ、あいまいな格好で教育委員会へぶつけるという方法もあるかも知れませんが、やはりそれではちょっとやはりインパクトが足りないなというふうに考えています。したがって私が提示いたしました我々のチームで具体的な提示しました研究というのはせいぜいあんな程度で、それに対してそれは意見はあるかも知れませんが、非常に一般的だというふうに常識の範囲で根拠らしいものを提示しました。これが正しいとか正しくないとか言われるとこれはいろんな意見があるかと思えますし、それはこの審議会で合意を得るのは非常に難しいんじゃないかと思えます。したがって会長、副会長の案でどの程度出すかというのはお決めになればいいんですけども我々の部会ではそういうふうにあれが根拠でひとつの答えだというふうに考えてやった成果だということです。

下川委員；同じ部会ですので、極端に言うところの部会でやったシミュレーションというのは、この答申の本文の統廃合であるとか適正配置も含めて検討をという文章から教育委員会が行うところまで踏み込んでいる部分かも知れないと思うんですけども。ただし、アンケートであったりそれから通学の距離であったり、地域それぞれの学校を今の段階で今の現状から判断するとひとつはこういう形があるというのを提案することはスムーズな進行というか、あるいは教育委員会が今後対応していく事にきっかけは作れるんじゃないかなという思いで、今、北原さんおっしゃったように、多くの人がこれに突拍子もない考え方というかシミュレーションであるとは思わないだろうということを出すべきじゃないかなという考え方で出したわけなんですけれども、そこをこの審議会の中で、いや、そこまでは我々が出すべきことではないだろうというのであれば、それはそれでいいと思うんですけども。

上原委員；適正配置については大変難しい問題で北原部会で、ひとつの提言としてああいう形を出すというのは非常に勇気のあると言いますが、ひとつの貴重な提言かなと思うんですけども、今後答申の中にそれを6～7という数字であげちゃうという事は、ひとつの提言に過ぎないということもあり、大事なことは北原委員の説明の中にもありましたけれども、100人以下の学校は適正規模からして望ましくないと。そういう学校を作らないようにするという。そのためには学校は減らさざるを得ない、減らすためには通学距離とか地域性だとかそういうものをこう

いう観点を大事にしながら減じていく事が大事なんだというところが一番大事だったように思います。それで例えば6～7、中学校は3という事も考えられるという事にすれば、答申の本文の中は6～7とか4から3というのはやはり抜いておいてもいいのかなと思います。大事なことは極小規模化していく学校をなくすために減じていく事が望ましい。そのためにはここにあるように施設の状況とか通学距離、地域の意見を十分に考慮していくという事を示せば、教育委員会はそれに向けて具体化していくんだ、ひとつの提言を参考にしながらやっていくんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

ちょっと関連していいですか。すいません細かい事ですが、適正規模のほうで「2学級または3学級以上」という日本語なんですけれども、「2学級または3学級」ここに「以上」が付くというのはちょっと。皆さんのニュアンスは2学級または3学級がやっぱり望ましいと言っているんだから「以上」は取っちゃう。中学校のほうは3学級以上が望ましいというのは、どこまで大きくなっていいけども下限はここですよという事を言っているんですよ。だからそのこのところは小学校は「以上」を取っちゃってもいいのかなと思いました。それからその下に程度という言葉を使って25人程度と言っています。この1学級の人数をここに挙げるのは審議会でもだいぶ話題になってきましたから挙げてもらってもいいんですけども、これは校長たちの立場からすると、こういう理想的な25人学級を作るという事は、まず難しいですよ。205人子どもがいても1学級になっちゃう場合があるんですね。182人でも5つの学年が2学級でひとつの学年が1学級という場合もあるんですね。それはその年の学年の子ども達の人数で、1学級25人程度が望ましいというのは、これはなかなか適正規模を実現していくには難しいなど。

宮入委員；同じような意見ですけど、例えば4校から3校の中学校というようになった時には、もうこの数字が独り歩きすると、学区の見直しとかそういうところまでは話がいかないで、ああ豊田だなというふうになってしまう危険性があるかなと。それから6～7校という、ああこの学校とこの学校だなという方向へ走ってってしまう危険性もあるんだなと。私ちょっと休んでおりましたので、すべて話し合われているの数値かなと思っていたんですが、今お聞きしたらそうでもないという事でしたので、こう考えると削減するという事は一致でいいと思うので、数値は出さなくても削減の方向が望ましいという、これはいいのかなと。例えば「上記適正規模に基づくと削減していく事が望ましい」というような文章が考えられるのかなと思ったりしますので、この数値は出さなくてもいいのかなと。(1)の25人のほうは、学級を決めるに2学級、3学級というのを決めた時に40人なの、それとも何人なのというのはどう考えても知りたくなると。審議会では25人位で2学級、3学級だよと、それを示さないと1学級の規模が分からないのに何学級といわれても非常に受け止める側は分かりにくいかなと。だから25人の数値は必要なかなというふうに私は思います。

小島会長；他に意見がございませうか、5時をまわりましたが。

上原委員；(2)の適正配置の最後の文言なんですけれども、「実施後も必要に応じて見直しを図ることが不可欠である。」というのは誤解を生む部分になると思うので、留意点のほうへ回した方がいい

いなと思います。以上です。

小島会長；ありがとうございます。かなり大事な意見がたくさん出たと思います。次回の予定を決めなきゃいけないのはもちろんそうなんですが、このまま次回に引き継いで良いかどうか、今日の議論の流れを踏まえたうえで会長判断で原案の修正案を示したいと思います。具体的には今の適正規模の書き方、表記の仕方、適正配置の表記の仕方。いろいろ意見があるのは承知しておりますが、全体を見て考えてこれでどうだろうかというものを週末を挟んで週明け、前回と同じようなスケジュールで早ければ、これも前回2日遅れたと思いますが、許していただければ水曜日までに皆さんのお手元に届くように修正案を事務局経由で送りますので、次回のこの審議会31日の開催予定になっておりますので、それまでにまたご意見を事務局へFAXなりメールなりで送っていただくという事で、今日、適正規模をこういうふうに表現したらどうだろうか手を挙げていただいて決めるという事も出来るかと思いますが、あまり急ぎたくない、でも急がなきゃいけない事情があります。今のようなスケジュールで修正案を会長判断でお示しするという事で、意見をもう一度寄せていただくという事でよろしいでしょうか。

柴垣委員；それに対してまたこちらもなるべく事前に。

小島会長；事前に送っていただければ、31日前に実は副会長さんともう相談のスケジュールをこの辺が必要だよねという事で入れておりますので、ちょっと我々もまとめる責任上かなりのハードスケジュールを承知でやりたいと思っていますので是非ご協力いただきたいのですけれど。よろしいですか。

清水副会長；修正案を示すという今、お話ですがその内容ですが今、文章表現してあるのは中野市の現状と課題までですよね。その後のほうまで文章化したものをまとめながら送るのか、その辺をちょっと。

小島会長；盛り込んで送りたいと思います。ただ、付属の資料についてはいろんなたくさん資料がありますのでその一部を本文に持ってくるのかという事は今後の作業になりますが、本体の大事な部分については、もう私も大体整理ができましたので週末穏やかな環境でちょっと打ちたいと思います。そのつもりで。

清水副会長；はい、それでは定刻をちょっとすぎてしまいましたけれども、熱心にご討議いただきましてありがとうございます。以上で17回の審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会 (17:05)